

## 大崎市の貯金と長期間借りているお金の状況

### ◆大崎市の貯金（積立金）

大崎市の貯金にあたる「積立金」（10 ページ用語解説参照）の残高は、前年度より 10 億 6156 万円増加しました。

積立金は、これまでの各種行財政改革の取り組みなどにより合併時から 28 億 1012 万円増加しています。特に財政調整基金については、平成 18 年度末から 22 億 2428 万円増加し、33 億 6313 万円となりました。

#### 【積立金の状況】

地域自治組織支援基金	41億 1408万円
財政調整基金	33億 6313万円
国民健康保険事業財政調整基金	5億 5615万円
介護給付費準備基金	4億 7678万円
減債基金	4億 3540万円
まちづくり基金	2億 7659万円
長寿社会対策基金	1億 1578万円
その他の基金	19億 1526万円
<b>合計</b>	<b>112億 5317万円</b>

### ◆大崎市の長期借入金（市債）

大崎市の借金にあたる「市債」（10 ページ用語解説参照）の残高は、前年度より 18 億 8586 万円増加しました。

市債は、財政健全化の一環として合併時の平成 18 年度末残高の 1270 億 9880 万円から平成 21 年度末までに 45 億 4576 万円減少しました。

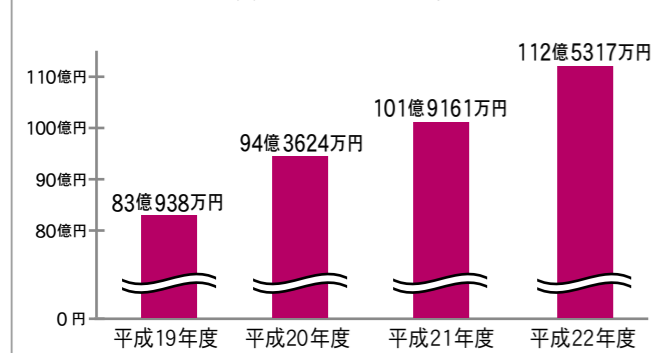
平成 22 年度は、臨時財政対策債（約 37 億円）や国営かんがい事業（約 34 億円）の借入れがあったために増加しています。

臨時財政対策債は市債ですが、全額が次年度以降の地方交付税によって措置されます。

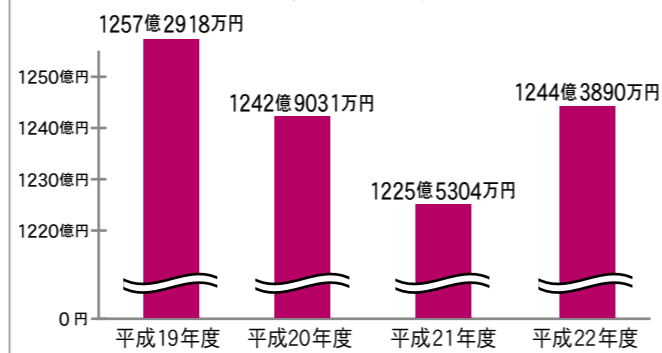
#### 【市債の状況】

一般会計	656億 8130万円
下水道事業特別会計	319億 3813万円
水道事業会計	92億 2534万円
農業集落排水事業特別会計	78億 280万円
病院事業会計	76億 1242万円
岩出山簡易水道事業特別会計	16億 340万円
浄化槽事業特別会計	3億 9797万円
市有林事業特別会計	8893万円
宅地造成事業特別会計	6121万円
鳴子上原簡易水道事業特別会計	2740万円
<b>合計</b>	<b>1244億 3890万円</b>

#### 【積立金残高の推移】



#### 【市債残高の推移】



**積立金**  
財政運営を計画的に行うために、経済不況による大幅な市税収入の減少や災害などの予測できない事態に備えて積み立てる市の貯金です。

**市債**  
市民の皆さんが利用する体育館や公園、道路などを建設する際に、その建設費用として、市が国や銀行などから借入れする資金です。市債の借入れは、過度な借入れを防ぐため制限が設けられています。

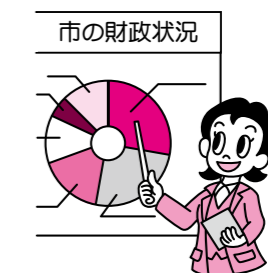
**資本的収支**  
水道や病院の施設・設備などの整備に係る経費は、資本的収支として分けています。資本的収支の不足額は、補てん財源として企業が内部に留保した財源を充当して、資金収支の均衡を図っています。

**収益的収支**  
水道使用料や診療報酬等のサービスを提供した対価やそれらにかかる経費等の経常的な収支をまとめたものです。

用語解説

会計区分	歳入	歳出
一般会計	579億 922万円	550億 7944万円
特別会計	301億 4207万円	291億 3308万円
国民健康保険	140億 5921万円	134億 7859万円
介護保険	87億 5609万円	87億 370万円
下水道事業	48億 455万円	46億 5204万円
後期高齢者医療	10億 2308万円	10億 302万円
農業集落排水事業	8億 5683万円	7億 2863万円
岩出山簡易水道事業	2億 6319万円	2億 4983万円
浄化槽事業	2億 2247万円	1億 9579万円
宅地造成事業	4940万円	2652万円
市有林事業	3380万円	3217万円
奨学資金貸与事業	3327万円	3242万円
老人保健	1861万円	1401万円
鳴子上原簡易水道事業	1637万円	1187万円
鳴子向山簡易水道事業	520万円	449万円
公営企業会計	218億 6732万円	225億 2044万円
水道事業		
（収益的収支）	37億 7889万円	33億 9822万円
（資本的収支）	7億 4291万円	15億 2532万円
病院事業		
（収益的収支）	161億 362万円	159億 1664万円
（資本的収支）	12億 4190万円	16億 8026万円
<b>合計</b>	<b>1099億 1861万円</b>	<b>1067億 3296万円</b>

※水道事業会計と病院事業会計の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。



◆公営企業会計  
市では、水道事業会計と

◆特別会計  
市では、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業などの特別会計を設置しています。総額（表②）は、歳入で約三〇一億四千万円、歳出では約二九一億三千万円で、形式収支は約一〇億一千万円となりました。

病院事業会計の二つの公営企業会計を設置しています。水道事業会計では、収益的収支で約三億八千万円の黒字となり、資本的収支では約七億八千万円の赤字となりました。病院事業会計では、収益的収支で約一億八千万円の黒字となり、資本的収支では約四億四千万円の赤字となりました。

水道事業会計、病院事業会計ともに、平成二十二年度の資本的収支の赤字額は、すべて会計内部の資金で補てんされています。

### ●健全化判断比率（単位：％）

項目	大崎市の数値	国が定める早期健全化基準	国が定める財政再生基準
実質赤字比率（一般会計の赤字の程度を示す指標）	—	11.54	20.00
連結実質赤字比率（すべての会計の赤字の程度を示す指標）	—	16.54	40.00
実質公債費比率（借金の返済額およびこれに準じる額の大きさを示す指標）	15.0	25.0	35.0
将来負担比率（一般会計が将来負担すべき負債の割合を示す指標）	95.4	350.0	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率がない場合は「—」で表示しています。

### ●資金不足比率（単位：％）

会計の名称	大崎市の数値	国が定める経営健全化基準
病院事業	—	20.00
水道事業	—	20.00
下水道事業	—	20.00
農業集落排水事業	—	20.00
浄化槽事業	—	20.00
宅地造成事業	—	20.00
岩出山簡易水道事業	—	20.00
鳴子上原簡易水道事業	—	20.00
鳴子向山簡易水道事業	—	20.00

※資金不足がない場合は「—」で表示しています。

#### ◆資金不足比率

公営企業の資金不足額を、公営企業の事業規模とある料金収入などの規模と比較して指標化したもの。

#### ◆経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として定められた数値。

平成二十二年度決算に基づく**財政健全化判断比率等の公表**  
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき公表することになってきている健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と資金不足比率は、各項目が健全化基準をクリアし、市の財政は健全であることが確認されました。健全化判断比率および資金不足比率が基準以上となった場合は、早期健全化計画等を定める必要があります。